

## 6. ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項 目	平成24年度末	平成25年度 第3四半期 会計期間末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	5,047,806	5,644,204
基金等	820,810	914,061
価格変動準備金	363,544	482,374
危険準備金	525,541	646,691
一般貸倒引当金	5,897	4,809
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	2,127,175	2,394,528
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	222,096	222,654
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	821,485	815,057
負債性資本調達手段等	100,000	100,000
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	61,255	64,025
リスクの合計額		
$\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	1,085,168	1,224,598
保険リスク相当額 R1	122,775	121,219
第三分野保険の保険リスク相当額 R8	51,185	51,951
予定利率リスク相当額 R2	161,745	159,010
資産運用リスク相当額 R3	877,413	1,017,781
最低保証リスク相当額 R7	7,240	8,058
経営管理リスク相当額 R4	24,407	27,160
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	930.3%	921.8%

- (注) 1. 平成24年度末については、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。平成25年度第3四半期会計期間末については、これらの規定に準じて当社が合理的と判断する方法で算出しています。
2. 「最低保証リスク相当額」は、平成8年大蔵省告示第50号第2条第4項に規定する標準的方式に基づいて算出しています。